

地域課題解決コミュニティ活性化事業

1 趣 旨

地域の課題解決に向けて、商店街のデジタル化や多機能化等により多様な人材の集積を進めることで、商店街が地域コミュニティの核として、地域・個店と一体的に発展していくことを目的とし、商店街が行う新たな取組を支援する。

2 事業内容

<p>補助対象事業</p>	<p>商店街の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とした以下に掲げる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域課題解決事業</u>（商店街等が少子高齢化、起業支援、安心・安全、環境、医療健康、文化教育その他地域に関する課題を把握し、解決に繋げる事業） ・<u>デジタル化推進事業</u>（商店街等がデジタル化を推進する事業） ・<u>空き店舗等活用事業</u>（商店街等が空き店舗等を活用する事業） <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者向けの体操教室や子供食堂の実施等、高齢者の見守り、子育て支援、就業体験の場等の<u>地域の課題解決に向けて商店街が多機能化に取り組む事業</u> ○ 地元住民等とともに商店街での災害発生を想定した訓練や安全教室を実施する等、<u>商店街が地域の安心・安全を目的とした防災に取り組む事業</u>。 ○ 商店街内の空き店舗解消のため、物件及び入居者の掘り起こし、家賃交渉、調査、改修工事等、<u>商店街自らが空き店舗の活用を行う事業</u> ○ Eコマースの活用や人流データを分析した販売促進等、<u>商店街活性化のためのデジタル化を推進する事業</u> ○ 地元の有志や商店街等で設立したまちづくり会社が、<u>商店街と連携し、空き店舗を活用し、物件及び入居者の掘り起こし、家賃交渉、調査、改修工事等、地域のニーズにあった店舗の誘致やチャレンジショップの整備等を行う事業</u>
<p>補助対象事業者</p>	<p>商店街振興組合、商店街・小売市場における事業協同組合、任意団体の商店街、地域のまちづくりや商業活性化等に取り組む民間事業者等。</p>
<p>補助対象経費</p>	<p><ソフト部分> 報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役員費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料（店舗等賃借料については6ヶ月以内）、委託料（ただし委託内容は上記に準じるものであり、原則、総事業費の1/2以内であること）等</p> <p><ハード部分> 工事費・修繕費、備品購入費</p>
<p>補助率</p>	<p>2/3以内</p>
<p>補助限度額</p>	<p>1団体 2,000千円 ただし商店街等及び民間事業者が連携し、空き店舗等を活用する場合は、1団体5,000千円</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業に取り組む商店街毎にそれぞれの特性に応じた目標（KPI）を設定（商店街毎に設定する目標（KPI）の例） <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどでの外部発信を行う数 ・商店街内部での情報連携の仕組みを整えている加盟店数 ・来街者数 ・商店街の地域活動等に参加する外部人材数 ・空き店舗での新規開業数 ・多様な人材が集うコミュニティ拠点の設置数 など ○補助金申請前に商店街創生センターによるヒアリングを実施 ○特に厳しい状況にある商店街団体の取組を優先採択するものとする。 ○これまでに事業を実施した商店街団体についても、異なる取組であれば事業の対象とする。 ○商店街への集客のみを目的とした取組やこれまでに実施した実績のある取組は補助対象外とする。 ○商店街等及び民間事業者が連携し、空き店舗等を活用する場合は、交付申請時に連携事業計画書を提出。
<p>スケジュール（見込み）</p>	<p>3月～ 希望調査実施（商店街創生センター相談受付） 希望調査票提出後 ヒアリング 6月～ 内示 内示後1ヶ月以内 交付申請書の提出</p>